

# 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)」についての点検のご案内

2015年3月  
エスペック株式会社

フロン排出抑制法(2015年4月施行)により、フロン類を使用した業務用冷凍空調機器の管理者(機器の所有者、使用者※)に役割と責務が定められましたので、弊社製品についての実施事項についてご案内いたします。

※レンタル品も含まれます。

管理者(機器の所有者、使用者)様には次の点が求められます。

## ・点検

1. 簡易点検
2. 定期点検

## ・点検等の履歴の保存

管理者名称・機器の所在・フロンの初期充填量・  
機器の点検・修理、冷媒の充填・回収等の履歴を記録・保存

<管理者(機器の所有者、使用者)様の具体的な点検方法について>

## 1. 簡易点検

弊社製品の冷凍機搭載品は第一種特定製品となり、フロン排出抑制法によりフロンの漏れの早期発見を目的として、3カ月に1回以上の頻度で簡易点検、及びその記録が義務付けられました。簡易点検、及びその記録の実施をお願いいたします。またフロン排出抑制法では簡易点検について“周囲の状況又は技術的能力を踏まえ可能な範囲内で検査を行うこと。”と記載されています。簡易点検の一例を下記に示しますので参考にしてください。簡易点検は弊社でも承ります。弊社へご依頼の際は、お買い上げ店または弊社までご連絡をお願いいたします。

No.	点検内容	備考
1.1	設定温度と槽内温度のご確認	停止している場合は除く
1.2	異常振動、異常運転音の有無	停止している場合は除く
1.3	冷凍機圧力計数値のご確認	取扱説明書の保守点検項目に圧力計の点検項目がある製品
1.4	機器周辺の油のにじみの有無	
1.5	外観の損傷、腐食、錆の有無	

### 1. 1 設定温(湿)度と槽内温(湿)度のご確認

槽内温(湿)度は設定温(湿)度で安定していますか。

製品の計装操作画面で、槽内温(湿)度が設定温(湿)度で制御され、安定しているかの記録をお願いします。制御できない、もしくは安定しない場合はフロンへの漏れの可能性があります。お買い上げ店または弊社までご連絡をお願いいたします。

### 1. 2 異常振動、異常運転音の有無

機器の振動や運転音がいつもと違うか確認してください。

いつもと違う場合は、フロンへの漏れの可能性があります。お買い上げ店または弊社までご連絡をお願いいたします。

### 1. 3 冷凍機圧力計数値のご確認

※取扱説明書の保守点検項目に圧力計の点検項目がある製品のみ対象

圧力計の高/低(吸込)圧圧力値を読み取り確認してください。

詳細は取扱説明書を確認ください。

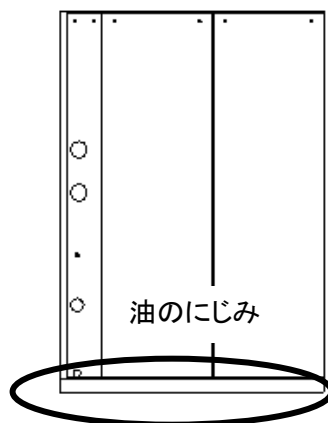
### 1. 4 機器周辺の油のにじみの有無

機器周辺に油のにじみが出ていないか確認してください。

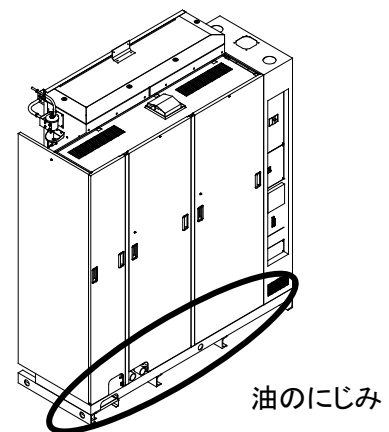
油のにじみがある場合、フロンへの漏れの可能性があります。お買い上げ店または弊社までご連絡をお願いいたします。



恒温恒湿器 背面



冷熱衝撃装置 背面



恒温恒湿室 空調器 周辺

### 1. 5 外観の損傷、腐食、錆の有無

機器の外観に損傷、腐食、錆がないか確認してください。

## 2. 定期点検

ご使用の製品のうち、圧縮機電動機定格出力が 7.5kW 以上の製品は、フロン排出抑制法により、有資格者による1年に1回以上の定期点検、及びその記録が義務付けられております。

圧縮機電動機定格出力は、製品仕様書を確認してください。定期点検は有資格者による点検が必要となります。弊社では定期点検が行える有資格者が在籍しておりますので必要な際は、お買い上げ店または弊社までご連絡をお願いいたします。

### 対象となる製品

#### ・冷熱衝撃装置

TSA-70H-W、TSA-100S-W、TSA-200S-W、TSA-300L-W

#### ・急速温度変化チャンバー TCC-150W

#### ・その他 7.5 kW 以上の圧縮機搭載製品(※)

※弊社製品仕様書及び定格銘板で圧縮機 電動機定格出力として 7.5kW と表記されているものの中でも、圧縮機メーカーにて 10HP の仕様となっているものを kW に換算して表示しているものがあります。これらのものは厳密には 7.46kW であり定期点検対象外となります。下記、製品型式のものが対象となりますが、それ以外の製品はお問い合わせください。

### 上記理由により定期点検対象外となる製品

(お客様要求による個別仕様装置及び特注装置は除く)

#### ・冷熱衝撃装置

TSA-71H-W、TSA-201S-W、TSA-301L-W、TSA-202EL-W、TSA-302EL-W、  
TSA-202ES-W、TSA-72EH-W、TSA-202E-W、TSA-203EL-W、TSA-303EL-W、  
TSA-203ES-W、TSA-73EH-W

#### ・中型恒温恒湿器

SML-2、SMU-2、SMS-2、SMG-2

### <管理者(機器の所有者、使用者)様の具体的な実施事項 記録と保存について>

製品ごとに、管理者名称・機器の所在・フロンの初期充填量・点検・修理・冷媒回収・冷媒充填等の履歴を記録し、製品を廃棄されるまで管理してください。記録簿は、電子媒体または紙による記録、保管とし、記録の様式は特に指定はありませんが、一例として簡易点検記録表、漏えい点検整備記録表を掲載しますのでご利用ください。記録表は製品を売却、廃棄するまで保存が必要です。

注) 簡易点検記録表、漏えい点検整備記録表はあくまでも一例になります。お客様の責任において確認のうえご利用ください。

- ・[簡易点検記録表](#) …3 カ月に 1 回以上の簡易点検時にご利用ください。
- ・[漏えい点検整備記録表](#) …初期情報と冷媒の充填を実施した時の記録にご利用ください。  
冷媒として充填されているフロンの種類及び量について  
：製品貼付のフロン銘板をご確認ください。(2002 年以降の製品に貼付)  
圧縮機電動機出力値について  
：仕様書をご確認ください。

尚、フロン排出規制法の詳細については環境省の HP をご確認ください

[http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei\\_h27/index.html](http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/index.html)

お問合せ先:カスタマーセンター TEL フリーコール 0120-701-678

[https://www.espec.co.jp/inquiry/inquiry\\_customer.html](https://www.espec.co.jp/inquiry/inquiry_customer.html)

以 上